

## 資料 3

## 水産基準値案と水産 PEC の関係及び基準値設定後の対応について

## 1. 水産基準値案及び水産 PEC の関係

(単位：μg/L)

農薬名	基準値 (案)	水田 PEC			非水田 PEC
		Tier1	Tier2	Tier2 (分解性考慮)	Tier1
アシノナピル	2.7	-	-	-	0.022
アセタミプリド	2.5	1.1	0.67*	0.67*	0.042
イマザキン	9,600	-	-	-	0.0017
シプロコナゾール	2,000	-	-	-	0.0020
テトラニリプロール	17	0.68	-	-	0.0040
フェンブコナゾール	220	-	-	-	0.0048
フルキサメタミド	3.9	-	-	-	0.00079
ランコトリオンナトリウム塩	10,000	3.2	-	-	-

網掛け：水産基準値案の10分の1以上のPEC

下線：水産基準値案を超えるPEC

\*：事務局算出値

## 2. 基準値設定後の対応

水産 PEC が水産基準値案の10分の1になることが確認できなかったアセタミプリドについては、他の優先すべき農薬での実施状況、出荷量、普及率等を踏まえつつ水質モニタリング調査を検討することとする。